

監査事務局：監査の結果に関する公表（定期２）

## 監査委員公表第542号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき実施した平成24年度の定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成25年3月29日

|         |   |   |   |   |
|---------|---|---|---|---|
| 大分県監査委員 | 米 | 濱 | 光 | 郎 |
| 大分県監査委員 | 姫 | 野 | 邦 | 子 |
| 大分県監査委員 | 麻 | 生 | 栄 | 作 |
| 大分県監査委員 | 首 | 藤 | 隆 | 憲 |

### 平成24年度定期監査に係る年間監査結果報告

#### 第1 年間監査結果報告の趣旨

平成24年度の定期監査及び定期監査に併せて実施した事務事業監査の結果を取りまとめるとともに監査意見を添えて、その概要を報告する。

なお、監査対象機関ごとの定期監査の結果については、平成24年8月31日、同年11月30日及び平成25年3月29日付けで議会及び知事等に報告し、公表済みである。

#### 第2 監査の概要

##### 1 監査の対象

平成23年度における財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

ただし、平成24年9月以降に監査を実施した対象機関については、前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月末までの期間における財務に関する事務の執行

##### 2 監査の実施

知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、労働委員会事務局、監査事務局、企業局、病院局、教育庁（教育機関も含む）及び警察本部の全269監査対象機関について、平成24年4月12日から平成25年1月31日までの期間において実施した。部局ごとの監査対象機関数は次表のとおりである。

|           | 監査対象機関数 |
|-----------|---------|
| 知事部局      | 135     |
| 議会事務局     | 1       |
| 人事委員会事務局  | 1       |
| 労働委員会事務局  | 1       |
| 監査事務局     | 1       |
| 企業局       | 1       |
| 病院局       | 1       |
| 教育庁及び教育機関 | 84      |
| 警察本部      | 44      |
| 合計        | 269     |

なお、監査対象機関ごとの監査実施日は、別表1のとおりである。

##### 3 監査の実施方法

監査対象機関に対し、実地監査222機関、書面監査47機関を次の方法により実施した。

- (1) 実地監査は、監査事務局職員による現地での職員監査の結果を踏まえ、監査委員が監査対象機関の長から事務事業の執行状況等を聴取するとともに、関係書類等の調査、照合及び質疑又は意見交換等の方法により実施した。

また、必要に応じて現地調査等を実施した。

- (2) 書面監査は、監査事務局職員による現地での職員監査の結果を踏まえ、監査委員が監査調書等の監査資料に基づき実施した。

#### 4 監査の方針

##### (1) 監査の主眼

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合規性はもとより、事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

##### (2) 監査の重点項目

リスクが大きいもの、是正効果の大きいもの、経済性、効率性等の観点から必要なものを重点項目に設定し、監査を実施した。

##### ア 契約事務

###### (ア) 庁舎等の電気需給契約

庁舎等に係る電気の使用状況については、組織改編等による庁舎の使用形態や使用時間等の変更、また、施設改修に伴う空調設備等の更新などにより変動があるため、適時契約内容の変更が必要となる。

このことから、現状の電気の使用実態に即した適正な電気需給契約となっているかなど、経済性の観点から検証した。

##### イ 財産管理

###### (ア) 庁舎等の維持管理に係る委託契約

庁舎等の維持管理に係る委託契約について、事業実施何や契約方法などの契約事務は適正か、また、実績確認は適正かなどの合規性はもとより、消防設備など施設の設備に係る保守点検委託については点検結果に基づき設備等の改修等の処置が適切に行われているかなどの、有効性の観点から検証した。

##### (3) 事務事業監査

各部局の主要事業の中から18事業を選定して、その一連の財務事務を対象に、その正確性、合規性はもとより、事業の成果等を把握した上で、執行に係る経済性、効率性及び有効性について検証した。

なお、対象事業は次表のとおりである。

| 部局名等  | 監査対象事業  |
|-------|---|
| 総務部   | ○県有財産利活用推進事業  |
| 企画振興部 | ○地域活性化総合補助金<br>○海外観光客誘致対策事業                                   |
| 福祉保健部 | ○子育て満足度向上推進事業<br>○質の高い看護職員育成支援事業                              |
| 生活環境部 | ○県民安全・安心メール配信事業<br>○消防力強化推進事業                                 |
| 商工労働部 | ○省エネルギー等導入促進事業<br>○東アジアビジネス推進事業                               |
| 農林水産部 | ○「The・おおいた」ブランド流通開拓・情報発信事業<br>○園芸戦略品目産地確立推進事業<br>○荒廃人工林緊急整備事業 |

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
|       | ○第2期アサリ資源回復計画推進事業<br>○鳥獣被害総合対策事業 |
| 土木建築部 | ○木造住宅耐震化促進事業<br>○建設産業構造改善支援事業    |
| 教育庁   | ○進学力向上事業<br>○いじめ・不登校対策事業         |

### 第3 監査の結果

#### 1 年間監査結果の概要

監査を実施した269機関のうち、76機関において、18件の指摘事項及び82件の注意事項があった。

その他の193機関においては、指摘事項及び注意事項に該当するものはなく、概ね適正に執行されたものと認められた。

部局ごとの監査対象機関数と監査結果の一覧は、次表のとおりである。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

#### (1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ①違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ②故意又は重大な過失が認められるもの
- ③事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

#### (2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの

- ①違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ②過失が認められるもの
- ③事務処理等が適正を欠くもの
- ④経済性、効率性、有効性に欠けるもの

◎部局ごとの指摘事項及び注意事項の件数（監査結果の処理区分別に表示）

|          | 総務部 | 企画振興部 | 福祉保健部 | 生活環境部 |
|----------|-----|-------|-------|-------|
| 監査対象機関数  | 25  | 10    | 19    | 13    |
| 指摘事項（小計） | 0   | 0     | 1     | 0     |
| 予算執行     |     |       |       |       |
| 収入事務     |     |       |       |       |
| 支出事務     |     |       | 1     |       |
| 契約事務     |     |       |       |       |
| 工事の執行    |     |       |       |       |
| 財産管理     |     |       |       |       |
| 許認可事務    |     |       |       |       |
| 事務事業の執行  |     |       |       |       |
| その他      |     |       |       |       |
| 注意事項（小計） | 6   | 2     | 15    | 6     |

|         |   |   |    |   |
|---------|---|---|----|---|
| 予算執行    |   |   | 1  |   |
| 収入事務    |   | 1 | 5  | 1 |
| 支出事務    |   |   | 4  | 2 |
| 契約事務    |   |   | 3  | 1 |
| 工事の執行   |   |   |    |   |
| 財産管理    | 3 |   |    | 1 |
| 許認可事務   |   |   |    |   |
| 事務事業の執行 | 3 | 1 | 2  | 1 |
| その他     |   |   |    |   |
| 合計      | 6 | 2 | 16 | 6 |

|          | 商工労働部 | 農林水産部 | 土木建築部 | 会計管理局 |
|----------|-------|-------|-------|-------|
| 監査対象機関数  | 13    | 27    | 26    | 2     |
| 指摘事項（小計） | 0     | 3     | 3     | 0     |
| 予算執行     |       |       |       |       |
| 収入事務     |       |       | 1     |       |
| 支出事務     |       | 1     |       |       |
| 契約事務     |       |       |       |       |
| 工事の執行    |       |       |       |       |
| 財産管理     |       | 2     | 2     |       |
| 許認可事務    |       |       |       |       |
| 事務事業の執行  |       |       |       |       |
| その他      |       |       |       |       |
| 注意事項（小計） | 5     | 13    | 5     | 0     |
| 予算執行     |       | 2     |       |       |
| 収入事務     | 1     | 2     | 3     |       |
| 支出事務     | 1     | 6     |       |       |
| 契約事務     | 3     | 1     | 1     |       |
| 工事の執行    |       |       |       |       |
| 財産管理     |       | 2     |       |       |
| 許認可事務    |       |       | 1     |       |
| 事務事業の執行  |       |       |       |       |
| その他      |       |       |       |       |
| 合計       | 5     | 16    | 8     | 0     |

|          | 議会事務局 | 人事委員会<br>事務局 | 労働委員会<br>事務局 | 監査事務局 |
|----------|-------|--------------|--------------|-------|
| 監査対象機関数  | 1     | 1            | 1            | 1     |
| 指摘事項（小計） | 0     | 0            | 0            | 0     |
| 予算執行     |       |              |              |       |
| 収入事務     |       |              |              |       |
| 支出事務     |       |              |              |       |

|          |   |   |   |   |
|----------|---|---|---|---|
| 契約事務     |   |   |   |   |
| 工事の執行    |   |   |   |   |
| 財産管理     |   |   |   |   |
| 許認可事務    |   |   |   |   |
| 事務事業の執行  |   |   |   |   |
| その他      |   |   |   |   |
| 注意事項（小計） | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 予算執行     |   |   |   |   |
| 収入事務     |   |   |   |   |
| 支出事務     |   |   |   |   |
| 契約事務     |   |   |   |   |
| 工事の執行    |   |   |   |   |
| 財産管理     |   |   |   |   |
| 許認可事務    |   |   |   |   |
| 事務事業の執行  |   |   |   |   |
| その他      |   |   |   |   |
| 合計       | 0 | 0 | 0 | 0 |

|          | 企業局 | 病院局 | 教育庁及び<br>教育機関 | 警察本部 |
|----------|-----|-----|---------------|------|
| 監査対象機関数  | 1   | 1   | 8 4           | 4 4  |
| 指摘事項（小計） | 0   | 0   | 1 1           | 0    |
| 予算執行     |     |     | 1             |      |
| 収入事務     |     |     | 1             |      |
| 支出事務     |     |     | 4             |      |
| 契約事務     |     |     | 2             |      |
| 工事の執行    |     |     |               |      |
| 財産管理     |     |     | 2             |      |
| 許認可事務    |     |     |               |      |
| 事務事業の執行  |     |     | 1             |      |
| その他      |     |     |               |      |
| 注意事項（小計） | 0   | 0   | 2 2           | 8    |
| 予算執行     |     |     | 6             |      |
| 収入事務     |     |     | 1             | 2    |
| 支出事務     |     |     | 1 0           | 2    |
| 契約事務     |     |     | 4             | 1    |
| 工事の執行    |     |     |               |      |
| 財産管理     |     |     | 1             | 3    |
| 許認可事務    |     |     |               |      |
| 事務事業の執行  |     |     |               |      |
| その他      |     |     |               |      |
| 合計       | 0   | 0   | 3 3           | 8    |

|          | 総 計 |
|----------|-----|
| 監査対象機関数  | 269 |
| 指摘事項（小計） | 18  |
| 予算執行     | 1   |
| 収入事務     | 2   |
| 支出事務     | 6   |
| 契約事務     | 2   |
| 工事の執行    |     |
| 財産管理     | 6   |
| 許認可事務    |     |
| 事務事業の執行  | 1   |
| その他      |     |
| 注意事項（小計） | 82  |
| 予算執行     | 9   |
| 収入事務     | 16  |
| 支出事務     | 25  |
| 契約事務     | 14  |
| 工事の執行    |     |
| 財産管理     | 10  |
| 許認可事務    | 1   |
| 事務事業の執行  | 7   |
| その他      |     |
| 合計       | 100 |

## 2 指摘事項

4 部局において18件の指摘事項があった。

| 監査対象機関            | 監 査 結 果  |
|-------------------|--|
| (福祉保健部)           |  |
| 東部保健所             | 保健所主催の会議の出席者に対する旅費の費用弁償について、資金前渡による支出処理が間に合わず、支払事務担当者が自己の所持金で立て替えて、後日、旅費の支出処理を行い、返納すべき前渡資金については、当該年度は返納なしで精算し、翌年度に返納処理を行ったほか、本件旅費に関する支出書類一式を保管していない事例が認められた。       |
| (農林水産部)           |  |
| おおいたブランド推進課       | 次世代を担う園芸産地整備事業において、事業実施要領に定める補助事業の事業実施主体以外の者が行う事業を採択するなど、補助金採択に当たり著しく適正を欠く事例が認められた。  |
| 農林水産研究指導センター農業研究部 | 平成23年2月の消防防災設備保守点検において、防火扉が閉鎖不能により不良と判定されているが、改善されていないほか、平成23年11月の電気工作物保守点検においても、高圧機器が耐用年数を18年超過しているため、突然の停電や電気事故を未然に防止するため、早急に交換を要するとの点検結果であったが、改善されていない事例が認められた。 |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 農林水産研究指導センター水産研究部 | 水産研究施設のうち水槽などの遊休となっている施設の一部について、施錠器具がないために、施設等の損壊や事故等が懸念される事例などが認められた。   |
| (土木建築部)           |  |
| 砂防課               | 土石流監視装置保守点検業務委託について、少なくとも平成22年から数十箇所の雨量観測局において、電源装置のバッテリーが交換時期を過ぎているなど、早急に是正を要する旨の点検結果報告を受けていながら、大半で修理等の措置が行われていないため、費用に対する効果が発現されていないばかりか、危機管理上、適切でない事例が認められた。                                      |
| 建築住宅課             | 県営住宅に設置する消火器について、少なくとも平成22年から消防法施行規則で定められている設置数を満たしていないなど、法令が遵守されておらず、県民の生命や財産に密接に関わる施設の管理が不適切な事例が認められた。   |
| 佐伯土木事務所           | 海岸占用料について、占用料単価等が改正されていたにもかかわらず、改正前の占用料単価及び種別で徴収していた事例が認められた。  |
| (教育庁及び教育機関)       |  |
| 教育人事課             | 住居手当支給額の算定において、長年にわたり当該手当の算定基礎となる家賃相当額を誤っていたため過小支給となっており、追給を要する事例が認められた。   |
| 社会教育総合センター        | ① 納入期限までに納付のない施設使用料等について、大分県債権管理規則に定めのある督促状の発行及び債権管理簿の作成が行われていないことを、昨年度の定期監査で指摘されていたが、今年度も改善されていなかった。<br>② 高木剪定契約について、特段の理由もなく、高い見積額の業者と契約を締結しているほか、2者以上から見積書の徴取が必要な随意契約において、1者の見積により契約していた事例が認められた。 |
| 大分舞鶴高等学校          | 職員の扶養手当について、扶養親族の所得が扶養手当認定基準を上回っていたが、要件を具備しているかどうかの確認を怠り、誤って支給している事例が認められた。  |
| 大分商業高等学校          | 別居している父母を扶養親族とする職員への扶養手当の支給について、父母が当該職員の扶養親族としての要件を欠いていたが、随時確認が不十分だったため、引き続き手当を支給している事例が認められた。   |
| 芸術緑丘高等学校          | プール循環ろ過装置ろ材交換工事に係る随意契約において、誤って最低制限価格を設定した結果、本来は最低価格の見積業者と契約すべきところ、最低制限価格以上であった別の業者と契約している事例が認められた。   |
| 三重総合高等学校          | 自動車等の交通用具を使用する職員に係る通勤手当について、交通用具の使用距離の認定を誤り、手当を過大に支給している事例が認められた。  |
| 中津南高等学校           | 職員が公務旅行に使用するため登録した自家用車について、自動車検査証等が失効しているにもかかわらず、当該車両の使用を承認し旅行命令を発している事例が認められた。  |

|        |  |
|--------|--|
| 新生支援学校 | 自動対外式除細動器（AED）の消耗品である電極パッドについて、有効期間が過ぎたものをそのまま保管し、適切な交換時期から1年程度経過していたが、交換をしていない事例が認められた。   |
| 別府支援学校 | ① 物品の購入契約において、平成23年度に発注・納品のあった物品について、次年度の予算で支払っている事例が認められた。<br>② 電気工作物保守点検において、平成23年5月の点検から、非常予備発電機起動用蓄電池等が交換時期を過ぎているとの点検結果であったが、改善されていないほか、消防防災設備保守点検においても、平成23年3月の点検から、寄宿舎棟などの消火栓ホース6本が耐圧性能点検を要するとの結果であったが、改善されていない事例が認められた。 |

### 3 注意事項

既に公表済みであるので掲載を省略する。

### 4 監査の重点項目

監査結果は以下のとおりである。

#### (1) 契約事務

##### ア 庁舎等の電気需給契約

契約の見直しが行われていないため、経済的な契約となっていない事例が認められた。

##### 【指摘事項】

なし

##### 【注意事項】

- ・ 庁舎等に係る電気需給契約について、主管課からの指導にもかかわらず、適切な契約内容になっているかの確認を行っていなかったため、結果として割高な契約となっていた。（社会教育総合センター、宇佐高等学校）
- ・ 校舎等に係る電気需給契約について、前年度の契約業者の試算では現行の契約は割高であり最適ではないという結果であったが契約変更を行っていなかったため、割高な契約となっていた。（別府支援学校）

#### (2) 財産管理

##### ア 庁舎等の維持管理に係る委託契約

保守点検委託において、設備に不備があるとの結果が出ているが改善されていない事例などが認められた。

##### 【指摘事項】

- ・ 平成23年2月の消防防災設備保守点検において、防火扉が閉鎖不能により不良と判定されているが改善されていないほか、平成23年11月の電気工作物保守点検においても、高圧機器が耐用年数を18年超過しているため突然の停電や電気事故を未然に防止するため早急に交換を要するとの点検結果であったが、改善されなかった。（農林水産研究指導センター農業研究部）
- ・ 電気工作物保守点検において、平成23年5月の点検から、非常予備発電機起動用蓄電池等が交換時期を過ぎているとの点検結果であったが、改善されていないほか、消防防災設備保守点検においても、平成23年3月の点検から寄宿舎棟などの消火栓ホース6本が耐圧性能点検を要するとの結果であったが、改善されなかった。（別府支援学校）

## 【注意事項】

- ・廃棄物収集業務などの委託契約において、検査調書に代わる受託者からの報告書について回覧決裁による確認を行っておらず、履行確認が不十分であった。（こども・女性相談支援センター、大分高等技術専門学校、別府支援学校）

## 5 事務事業監査

### (1) 監査結果

監査を実施した県有財産利活用推進事業外17事業のうち、3事業についての結果は次のとおりである。

#### ① 地域活性化総合補助金

地域活性化総合補助金のうち、大分県地域活動支援事業費補助金交付要綱の補助率の規定について、振興局でその運用に差が認められた。

#### ② 鳥獣被害総合対策事業

鳥獣被害総合対策事業のうち、鳥獣被害防止総合対策交付金の対象となる有害鳥獣の捕獲が目的であるわなについて、購入が年度末となったため事業年度内に設置ができず、結果として交付した補助金が十分な効果を発揮していなかった。

#### ③ 建設産業構造改善支援事業

建設産業構造改善支援事業のうち、建設業経営力強化支援事業補助金について、補助対象ではあるものの合併前後で従業員数が減じられている事例や代表者同士が親族にあたる企業間の合併について支援していた。

## 第4 監査意見

地方自治法第199条第10項の規定に基づき、平成24年度に実施した監査の結果の報告に添えて意見を提出する。

### 1 財務に関する事務の執行

関係部局においては、会計研修等により職員の財務事務執行能力の向上を図っているところであるが、依然として基本的な財務会計の事務処理の誤りが認められた。

出納機能を始めとした統制の強化に取り組むとともに、限られた予算で最大の効果が確保できるよう、引き続き事業実施方法の改善に努められたい。

なお、監査結果に対しては「大分県行財政高度化指針」の趣旨に沿って、効果的・効率的な行財政運営につながるよう、その活用を図られたい。

### 2 個別の財務事務

#### (1) 補助事業

補助事業の実施に際し、実績の確認が十分に行われていないため計画と実績が異なっている事例や補助事業の対象とならない事業実施主体から提出された申請を採択した事例などが認められたので、チェック機能の強化に努められたい。

また、補助事業の効果について、継続的に検証が必要な事業があるなど、補助事業のフォローアップが必要な事例が認められたので、適切な対応に努められたい。

#### (2) 委託事業

委託事業において、仕様書に県が求める成果品に関する記述が曖昧なため事業の成果品が十分でなかった事例、事業実績書に事業の実施を確認できる書類が添付されていないなどにより履行確認が不十分な事例、委託事業等により行った防災機器や消防、電気設備等の保守点検の結果に対し、直ちに修理・交換等の対応が行われていない事例などが認められたので、成果の活用に努められたい。

### (3) 総務系事務の集中化

資金前渡しした旅費や食糧費について精算報告は行われていたが、集中化所属における返納通知書の発付が遅れたため前渡資金の返納が遅延し、その間の現金保管に適正を欠く事例が認められたので、予算執行所属と集中化所属の連携強化に努められたい。

### (4) 諸手当の認定・確認事務

県立学校等において、扶養手当、住居手当、通勤手当等の各種手当について、支給要件の確認が十分に行われていなかったため支給額を誤るなど、適正を欠く事例が多く認められたので、届出のあった内容について随時、支給要件の確認を行うなど、各所属における適切な事務執行に努められたい。

### (5) 県有財産の管理

県有財産の一部について、利用されないまま学校や試験研究機関等が管理している財産や学校用地の一部が生活道路として地域住民に利用されているが、市への移管が行われていない財産が認められた。

これらの財産については常に適切な管理が確保される必要があるが、そのためには費用が発生し、適切な管理が行われない場合は損壊や事故の発生等が懸念されるため、これらの財産の活用方法や管理方針等について、所管課も含めた具体的な検討を行うことが必要である。

## 3 監査の重点項目

庁舎等の電気需給契約及び庁舎等の維持管理に係る委託契約について監査を実施した結果として、次のとおり意見を提出する。

### (1) 契約事務

#### ア 庁舎等の電気需給契約

庁舎等の電気需給契約については、施設の使用実態や施設の改修等の状況に応じて適切な契約とすることが求められる。

契約の見直しについては会議等の機会を利用した指導が行われているものの、各機関において適切な契約内容になっているかの確認を行っていなかったため、結果として割高な契約を続けていた事例があった他、確認自体を行っていなかった機関も見受けられたので、使用実態の変更や施設の改修等の実施などにかかわらず、随時、契約の見直しを行うよう努められたい。

また、電気需給契約以外では使用していない電話回線について基本料金等が支出されていた事例もあったことから、電気需給契約に限らず電話やガス、水道等の契約についても確認の対象とし、適切な契約を行っているかについて把握されたい。

### (2) 財産管理

#### ア 庁舎等の維持管理に係る委託契約

庁舎等の建物や設備等については、経年劣化や使用による損耗により本来の性能が低下するなどの変化が生じ、耐久性や安全性に著しい障害を来す可能性がある。

また、建物や設備等の適切な維持管理が行われていないと、本来の機能はもとより災害時の災害対策本部や避難所としての利用などに支障を来すおそれがある。

以上のことから、庁舎等管理者には、その管理する建物等について日頃から適切な維持管理に努めることが求められている。

しかしながら、消防防災設備や電気設備などの保守管理委託契約における点検結果がその後の保守管理にいかされていない事例や点検結果報告書の確認を所属長が

行っていない事例が散見されたので、建物や設備等に関する適切な維持管理の徹底を図られたい。

また、県の施設については職員のみならず一般県民の利用、特に支援学校などでは障がい者の利用もあることから、エレベータなどの設備に関しては法定点検はもとより、施設利用者の実態等を踏まえた上で、より安全を重視した施設管理となるよう努められたい。

#### 4 事務事業監査

県有財産利活用推進事業外17の事業について事務事業監査を実施した結果、「地域活性化総合補助金」、「鳥獣被害総合対策事業」、「建設産業構造改善支援事業」に関して、次のとおり意見を提出する。

##### (1) 地域活性化総合補助金

地域活性化補助金の事業のうち、大分県地域活動支援事業費補助金交付要綱の補助率の規定について、振興局でその運用に差があることなどが見受けられた。

事業実施に際しては規程の改正も含め解釈の明確化をするなどして、振興局間で大きな差違が生じないように努められたい。

##### (2) 鳥獣被害総合対策事業

鳥獣被害総合対策事業のうち、鳥獣被害防止総合対策交付金の対象となる有害鳥獣の捕獲が目的であるわなについて、購入が年度末となったため事業年度内に設置ができず、結果として交付した補助金が年度内には十分な効果を発揮していない事例が認められた。

事業の目的はわな等の捕獲機材を整備し、鳥獣による農林作物被害の軽減により農林業者の安定的な経営を図ることであって、わなの購入それ自体ではない。

事業の有効性を確保するためには、わな等の捕獲機材の活用状況とそれによる農林作物被害の軽減が期待できるかどうかの検証が求められるのであり、事業執行及び実績確認に際してはこの点が確保されているかどうかについて、十分な配慮に努められたい。

##### (3) 建設産業構造改善支援事業

建設産業構造改善支援事業のうち、建設業経営力強化支援事業補助金について、当該事業の目的である企業合併による経営力強化に対する成果の検証が十分に行われていない事例が認められた。

事業の有効性を確保するためにも、事業成果の検証に努められたい。

#### 5 措置状況

上記の監査意見のうち、「1 財務に関する事務の執行」、「2 個別の財務事務」の「(3) 総務系事務の集中化」については、委員監査において質疑を行った結果、既に総務部行政企画課、会計管理局会計課及び教育庁教育改革・企画課による部局横断的な検討が行われ、平成25年1月に「財務事務会計事務体制の強化について」と題した報告がまとめられるなど、一定の対策が示されている。

##### ◎別表1

| 監査対象機関 | 監 査 実 施 日            |
|--------|----------------------|
| (総務部)  |                      |
| 知事室    | 平成24年7月3日、平成24年8月1日  |
| 行政企画課  | 平成24年6月28日、平成24年8月1日 |

|                   |  |
|-------------------|--|
| 県政情報課             | 平成24年6月28日、平成24年8月1日                     |
| 人事課               | 平成24年7月4日、平成24年8月1日                      |
| 財政課               | 平成24年7月3日、平成24年8月1日                      |
| 税務課               | 平成24年6月29日、平成24年8月1日                     |
| 市町村振興課            | 平成24年6月28日、平成24年8月1日                     |
| 総務事務センター          | 平成24年7月3日、平成24年8月1日<br>平成25年1月29日から31日まで |
| 東部振興局             | 平成24年5月22日から24日まで、平成24年7月10日             |
| 中部振興局             | 平成24年5月22日から24日まで、平成24年7月5日              |
| 南部振興局             | 平成24年5月8日から10日まで、平成24年6月6日               |
| 豊肥振興局             | 平成24年5月15日から17日まで、平成24年6月14日             |
| 西部振興局             | 平成24年5月15日から17日まで、平成24年6月13日             |
| 北部振興局             | 平成24年5月8日から10日まで、平成24年6月5日               |
| 東部振興局日出水利耕地事務所    | 平成24年9月5日、平成24年9月25日                     |
| 豊肥振興局豊後大野水利耕地事務所  | 平成24年9月25日、平成24年10月16日                   |
| 豊肥振興局大野川上流開発事業事務所 | 平成24年9月13日、平成24年9月27日                    |
| 公文書館              | 平成24年12月19日から20日まで                       |
| 職員研修所             | 平成24年12月12日、平成25年1月8日                    |
| 別府県税事務所           | 平成24年6月13日、平成24年7月10日                    |
| 大分県税事務所           | 平成24年6月14日から15日まで、平成24年7月5日              |
| 佐伯県税事務所           | 平成24年6月7日、平成24年7月11日                     |
| 豊後大野県税事務所         | 平成24年6月6日、平成24年7月11日                     |
| 日田県税事務所           | 平成24年6月5日、平成24年7月3日                      |
| 中津県税事務所           | 平成24年6月12日、平成24年7月12日                    |
| (企画振興部)           |  |
| 政策企画課             | 平成24年7月5日、平成24年8月2日                      |
| 国際政策課             | 平成24年7月10日、平成24年8月2日                     |
| 文化スポーツ振興課         | 平成24年7月10日、平成24年8月2日                     |
| 広報広聴課             | 平成24年7月6日、平成24年8月2日                      |
| 統計調査課             | 平成24年7月6日、平成24年8月2日                      |
| 県立美術館推進局          | 平成24年7月11日、平成24年8月2日                     |
| 観光・地域振興課          | 平成24年7月3日から4日まで、平成24年8月2日                |
| 交通政策課             | 平成24年7月5日、平成24年8月2日                      |
| 東京事務所             | 平成24年11月15日から16日まで、平成24年11月16日           |
| 大阪事務所             | 平成24年11月14日から15日まで、平成24年11月15日           |
| (福祉保健部)           |  |
| 福祉保健企画課           | 平成24年7月11日、平成24年8月7日                     |
| 医療政策課             | 平成24年7月4日から5日まで、平成24年8月7日                |
| 健康対策課             | 平成24年7月13日、平成24年8月7日                     |
| 高齢者福祉課            | 平成24年7月12日、平成24年8月7日                     |

|                  |                              |
|------------------|------------------------------|
| こども子育て支援課        | 平成24年7月10日から11日まで、平成24年8月7日  |
| 障害福祉課            | 平成24年7月12日、平成24年8月7日         |
| 東部保健所            | 平成24年9月6日から7日まで、平成24年9月25日   |
| 東部保健所国東保健部       | 平成24年9月11日、平成24年9月25日        |
| 中部保健所            | 平成24年9月19日、平成24年10月4日        |
| 中部保健所由布保健部       | 平成24年9月14日、平成24年10月4日        |
| 南部保健所            | 平成24年9月19日、平成24年10月4日        |
| 豊肥保健所            | 平成24年10月2日から3日まで、平成24年10月16日 |
| 西部保健所            | 平成24年10月3日から4日まで、平成24年10月23日 |
| 北部保健所            | 平成24年9月4日から5日まで、平成24年9月19日   |
| 北部保健所豊後高田保健部     | 平成24年9月6日、平成24年9月19日         |
| 二豊学園             | 平成24年10月2日、平成24年10月16日       |
| こども・女性相談支援センター   | 平成24年9月25日、平成24年10月11日       |
| 中津児童相談所          | 平成24年9月4日、平成24年9月19日         |
| こころとからだの相談支援センター | 平成24年9月20日、平成24年10月11日       |
| (生活環境部)          |                              |
| 生活環境企画課          | 平成24年6月8日、平成24年7月19日         |
| 地球環境対策課          | 平成24年6月14日、平成24年7月19日        |
| 県民生活・男女共同参画課     | 平成24年6月13日、平成24年7月19日        |
| 私学振興・青少年課        | 平成24年6月12日、平成24年7月19日        |
| 食品安全・衛生課         | 平成24年6月13日、平成24年7月19日        |
| 環境保全課            | 平成24年6月15日、平成24年7月19日        |
| 廃棄物対策課           | 平成24年6月8日、平成24年7月19日         |
| 防災危機管理課          | 平成24年6月12日、平成24年7月19日        |
| 人権・同和対策課         | 平成24年6月19日、平成24年7月19日        |
| 衛生環境研究センター       | 平成24年12月11日、平成25年1月8日        |
| 消費生活・男女共同参画プラザ   | 平成24年9月7日、平成24年9月25日         |
| 食肉衛生検査所          | 平成25年1月11日、平成25年1月30日        |
| 消防学校             | 平成24年11月27日                  |
| (商工労働部)          |                              |
| 商工労働企画課          | 平成24年6月19日、平成24年7月24日        |
| 工業振興課            | 平成24年6月14日から15日まで、平成24年7月24日 |
| 情報政策課            | 平成24年6月20日、平成24年7月24日        |
| 商業・サービス業振興課      | 平成24年6月19日、平成24年7月24日        |
| 企業立地推進課          | 平成24年6月20日、平成24年7月24日        |
| 労政福祉課            | 平成24年6月20日、平成24年7月24日        |
| 雇用・人材育成課         | 平成24年6月21日、平成24年7月24日        |
| 産業科学技術センター       | 平成24年12月12日、平成25年1月8日        |
| 工科短期大学校          | 平成24年9月6日                    |
| 大分高等技術専門校        | 平成24年11月27日                  |
| 佐伯高等技術専門校        | 平成24年11月8日                   |

|                             |                                |
|-----------------------------|--------------------------------|
| 日田高等技術専門学校                  | 平成24年10月5日、平成24年10月23日         |
| 竹工芸・訓練支援センター                | 平成25年1月31日                     |
| (農林水産部)                     |                                |
| 農林水産企画課                     | 平成24年7月30日、平成24年8月22日          |
| 団体指導・金融課                    | 平成24年7月25日、平成24年8月22日          |
| 研究普及課                       | 平成24年8月1日、平成24年8月22日           |
| 農山漁村・担い手支援課                 | 平成24年8月3日、平成24年8月22日           |
| おおいたブランド推進課                 | 平成24年7月31日から8月1日まで、平成24年8月22日  |
| 畜産振興課                       | 平成24年8月2日、平成24年8月22日           |
| 農村整備計画課                     | 平成24年7月31日、平成24年8月22日          |
| 農村基盤整備課                     | 平成24年7月30日、平成24年8月22日          |
| 林務管理課                       | 平成24年8月3日、平成24年8月23日           |
| 森林保全課                       | 平成24年7月24日から25日まで、平成24年8月23日   |
| 漁業管理課                       | 平成24年7月30日、平成24年8月23日          |
| 水産振興課                       | 平成24年7月26日、平成24年8月23日          |
| 漁港漁村整備課                     | 平成24年8月7日、平成24年8月23日           |
| 農林水産研究指導センター                | 平成25年1月16日から17日まで、平成25年1月30日   |
| 農林水産研究指導センター農業研究部           | 平成25年1月16日から17日まで、平成25年1月30日   |
| 農林水産研究指導センター農業研究部水田農業グループ   | 平成24年10月18日、平成24年10月30日        |
| 農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ     | 平成24年12月20日                    |
| 農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ     | 平成25年1月25日                     |
| 農林水産研究指導センター畜産研究部           | 平成24年10月30日から31日まで、平成24年11月20日 |
| 農林水産研究指導センター林業研究部           | 平成24年10月5日、平成24年10月18日         |
| 農林水産研究指導センター水産研究部           | 平成24年11月6日から7日まで、平成24年11月19日   |
| 農林水産研究指導センター水産研究部浅海・内水面グループ | 平成24年10月10日、平成24年11月1日         |
| 農業大学校                       | 平成25年1月22日                     |
| 大分家畜保健衛生所                   | 平成24年9月20日、平成24年10月11日         |
| 豊後大野家畜保健衛生所                 | 平成24年9月27日、平成24年10月16日         |
| 玖珠家畜保健衛生所                   | 平成24年10月17日、平成24年10月23日        |
| 宇佐家畜保健衛生所                   | 平成24年10月10日、平成24年10月30日        |
| (土木建築部)                     |                                |
| 土木建築企画課                     | 平成24年7月18日、平成24年8月8日           |
| 建設政策課                       | 平成24年7月18日、平成24年8月8日           |
| 用地対策課                       | 平成24年7月18日、平成24年8月9日           |

|              |                              |
|--------------|------------------------------|
| 道路課          | 平成24年7月24日、平成24年8月9日         |
| 河川課          | 平成24年7月18日、平成24年8月8日         |
| 港湾課          | 平成24年7月20日、平成24年8月8日         |
| 砂防課          | 平成24年7月20日、平成24年8月9日         |
| 都市計画課        | 平成24年7月18日、平成24年8月8日         |
| 公園・生活排水課     | 平成24年7月19日、平成24年8月8日         |
| 建築住宅課        | 平成24年7月12日から13日まで、平成24年8月8日  |
| 施設整備課        | 平成24年7月19日、平成24年8月9日         |
| 高速道対策局       | 平成24年7月25日、平成24年8月8日         |
| 豊後高田土木事務所    | 平成24年4月17日から18日まで、平成24年5月9日  |
| 国東土木事務所      | 平成24年4月12日から13日まで、平成24年4月26日 |
| 別府土木事務所      | 平成24年4月24日から25日まで、平成24年5月16日 |
| 大分土木事務所      | 平成24年4月24日から26日まで、平成24年5月29日 |
| 臼杵土木事務所      | 平成24年4月19日から20日まで、平成24年5月15日 |
| 佐伯土木事務所      | 平成24年4月19日から20日まで、平成24年5月15日 |
| 豊後大野土木事務所    | 平成24年4月12日から13日まで、平成24年4月25日 |
| 竹田土木事務所      | 平成24年4月12日から13日まで、平成24年4月25日 |
| 玖珠土木事務所      | 平成24年4月24日から25日まで、平成24年5月30日 |
| 日田土木事務所      | 平成24年4月19日から20日まで、平成24年5月30日 |
| 中津土木事務所      | 平成24年4月17日から18日まで、平成24年5月10日 |
| 宇佐土木事務所      | 平成24年4月17日から18日まで、平成24年5月9日  |
| 竹田ダム建設事務所    | 平成24年9月12日、平成24年9月27日        |
| 大分駅周辺総合整備事務所 | 平成24年9月20日、平成24年10月11日       |
| (会計管理局)      |                              |
| 会計課          | 平成24年8月8日、平成24年8月28日         |
| 用度管財課        | 平成24年8月8日、平成24年8月28日         |
| (各種委員会等)     |                              |
| 議会事務局        | 平成24年8月9日、平成24年8月28日         |
| 人事委員会事務局     | 平成24年8月24日、平成24年8月28日        |
| 労働委員会事務局     | 平成24年8月10日、平成24年8月28日        |
| 監査事務局        | 平成24年8月10日                   |
| (企業局)        |                              |
| 企業局          | 平成24年6月5日から7日まで、平成24年6月21日   |
| (病院局)        |                              |
| 病院局          | 平成24年6月5日から7日まで、平成24年6月22日   |
| (教育庁)        |                              |
| 教育改革・企画課     | 平成24年6月21日、平成24年7月25日        |
| 教育人事課        | 平成24年6月26日、平成24年7月25日        |
| 教育財務課        | 平成24年6月26日、平成24年7月25日        |
| 福利課          | 平成24年6月22日、平成24年7月25日        |
| 義務教育課        | 平成24年6月22日、平成24年7月25日        |
| 特別支援教育課      | 平成24年6月22日、平成24年7月25日        |

|            |                               |
|------------|-------------------------------|
| 高校教育課      | 平成24年6月21日、平成24年7月25日         |
| 社会教育課      | 平成24年6月27日、平成24年7月25日         |
| 人権・同和教育課   | 平成24年6月27日、平成24年7月25日         |
| 文化課        | 平成24年6月27日、平成24年7月25日         |
| 体育保健課      | 平成24年6月26日、平成24年7月25日         |
| 全国高校総体推進局  | 平成24年6月26日、平成24年7月25日         |
| 中津教育事務所    | 平成24年9月4日から5日まで、平成24年9月19日    |
| 別府教育事務所    | 平成24年9月11日から12日まで、平成24年9月25日  |
| 大分教育事務所    | 平成24年9月24日から27日まで、平成24年10月11日 |
| 佐伯教育事務所    | 平成24年9月13日から14日まで、平成24年10月4日  |
| 竹田教育事務所    | 平成24年9月12日から13日まで、平成24年9月27日  |
| 日田教育事務所    | 平成24年10月2日から3日まで、平成24年10月18日  |
| 埋蔵文化財センター  | 平成24年12月13日                   |
| 県立図書館      | 平成24年12月19日から20日まで            |
| 教育センター     | 平成24年12月13日、平成25年1月8日         |
| 芸術会館       | 平成24年12月4日                    |
| 歴史博物館      | 平成24年10月31日                   |
| 社会教育総合センター | 平成25年1月21日                    |
| 先哲史料館      | 平成24年12月19日から20日まで            |
| 高田高等学校     | 平成24年10月17日、平成24年11月1日        |
| 国東高等学校     | 平成24年11月1日                    |
| 杵築高等学校     | 平成24年12月6日                    |
| 山香農業高等学校   | 平成24年11月28日                   |
| 日出暘谷高等学校   | 平成24年12月6日                    |
| 別府鶴見丘高等学校  | 平成25年1月22日                    |
| 別府青山高等学校   | 平成25年1月25日                    |
| 別府羽室台高等学校  | 平成25年1月29日                    |
| 大分上野丘高等学校  | 平成24年12月11日、平成24年12月27日       |
| 大分舞鶴高等学校   | 平成25年1月8日、平成25年1月23日          |
| 大分雄城台高等学校  | 平成24年11月8日、平成24年12月13日        |
| 大分南高等学校    | 平成25年1月9日、平成25年1月23日          |
| 大分豊府高等学校   | 平成24年11月29日、平成24年12月27日       |
| 大分工業高等学校   | 平成25年1月8日、平成25年1月23日          |
| 大分商業高等学校   | 平成25年1月9日、平成25年1月23日          |
| 芸術緑丘高等学校   | 平成24年12月5日、平成24年12月27日        |
| 大分西高等学校    | 平成24年12月6日、平成24年12月27日        |
| 大分中央高等学校   | 平成24年12月18日                   |
| 爽風館高等学校    | 平成24年12月13日                   |
| 大分鶴崎高等学校   | 平成24年11月13日、平成24年12月19日       |
| 鶴崎工業高等学校   | 平成24年11月14日、平成24年11月29日       |
| 情報科学高等学校   | 平成24年11月13日、平成24年11月29日       |
| 大分東高等学校    | 平成24年11月20日、平成24年11月29日       |

|            |                                |
|------------|--------------------------------|
| 由布高等学校     | 平成24年11月22日                    |
| 臼杵高等学校     | 平成25年1月10日                     |
| 臼杵商業高等学校   | 平成25年1月22日                     |
| 野津高等学校     | 平成25年1月22日                     |
| 津久見高等学校    | 平成25年1月22日                     |
| 津久見高等学校(新) | 平成25年1月22日                     |
| 佐伯鶴城高等学校   | 平成24年11月7日                     |
| 佐伯豊南高等学校   | 平成24年11月2日                     |
| 佐伯鶴岡高等学校   | 平成24年11月9日                     |
| 三重総合高等学校   | 平成25年1月16日から17日まで、平成25年1月30日   |
| 竹田高等学校     | 平成24年10月30日、平成24年11月20日        |
| 玖珠農業高等学校   | 平成24年10月12日、平成24年10月18日        |
| 森高等学校      | 平成24年10月10日、平成24年10月25日        |
| 日田高等学校     | 平成24年10月16日                    |
| 日田三隈高等学校   | 平成24年10月11日                    |
| 日田林工高等学校   | 平成24年10月16日                    |
| 中津南高等学校    | 平成24年10月24日から25日まで、平成24年11月13日 |
| 中津北高等学校    | 平成24年10月25日、平成24年11月13日        |
| 中津東高等学校    | 平成24年10月24日から25日まで、平成24年11月13日 |
| 宇佐高等学校     | 平成24年10月18日、平成24年11月7日         |
| 宇佐産業科学高等学校 | 平成24年10月23日、平成24年11月7日         |
| 安心院高等学校    | 平成24年10月19日、平成24年11月7日         |
| 盲学校        | 平成24年12月19日                    |
| 聾学校        | 平成24年12月20日                    |
| 日出支援学校     | 平成24年12月4日、平成24年12月19日         |
| 宇佐支援学校     | 平成24年10月23日、平成24年11月7日         |
| 由布支援学校     | 平成24年11月21日                    |
| 別府支援学校     | 平成25年1月24日                     |
| 南石垣支援学校    | 平成25年1月24日                     |
| 新生支援学校     | 平成24年11月22日                    |
| 大分支援学校     | 平成24年12月18日                    |
| 臼杵支援学校     | 平成25年1月10日、平成25年1月29日          |
| 佐伯支援学校     | 平成24年11月6日                     |
| 竹田支援学校     | 平成24年10月31日、平成24年11月20日        |
| 日田支援学校     | 平成24年10月11日                    |
| 大分豊府中学校    | 平成24年11月29日、平成24年12月27日        |
| (警察本部)     |                                |
| 総務課        | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日   |
| 広報課        | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日   |
| 会計課        | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日   |
| 警務課        | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日   |
| 教養課        | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日   |

|           |                              |
|-----------|------------------------------|
| 厚生課       | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 監察課       | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 留置管理課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 情報管理課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 生活安全企画課   | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 地域課       | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 少年課       | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 生活環境課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 刑事企画課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 捜査第一課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 捜査第二課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 組織犯罪対策課   | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 鑑識課       | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 科学捜査研究所   | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 交通企画課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 交通指導課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 交通規制課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 運転免許課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 交通機動隊     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 高速道路交通警察隊 | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 警備第一課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 警備第二課     | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 機動隊       | 平成24年8月21日から23日まで、平成24年8月28日 |
| 警察学校      | 平成24年11月15日、平成24年12月13日      |
| 大分中央警察署   | 平成24年12月4日から5日まで、平成24年12月19日 |
| 大分東警察署    | 平成24年11月20日、平成24年12月19日      |
| 大分南警察署    | 平成24年11月21日、平成24年12月13日      |
| 別府警察署     | 平成24年11月29日、平成24年12月13日      |
| 杵築日出警察署   | 平成24年12月18日                  |
| 国東警察署     | 平成24年11月27日                  |
| 豊後高田警察署   | 平成24年10月18日、平成24年11月1日       |
| 宇佐警察署     | 平成24年10月17日、平成24年10月30日      |
| 中津警察署     | 平成24年10月30日、平成24年11月13日      |
| 玖珠警察署     | 平成24年10月11日、平成24年10月25日      |
| 日田警察署     | 平成24年10月4日、平成24年10月25日       |
| 竹田警察署     | 平成24年10月24日                  |
| 豊後大野警察署   | 平成25年1月9日、平成25年1月30日         |
| 佐伯警察署     | 平成24年11月2日、平成24年11月21日       |
| 臼杵津久見警察署  | 平成25年1月10日、平成25年1月29日        |